

難聴高齢者補聴器購入費補助事業助成状況一覧

(2023年4月現在 愛知県保険医協会調査)

実施市町村：6市町（11.1%）が実施している。新たに大府市、知多市、あま市が2023年4月に助成を開始した。

市町村名		助成の対象	対象者	補助額	助成開始年月	支払い方法
16	犬山市	新規購入のみ	住民税非課税世帯で両耳の聴力レベルが30～69デシベルで身体障害者手帳の対象にならない65歳以上の人。	購入費用の半額 (上限2万)	2021年4月	償還払い
20	稲沢市	新規購入のみ	住民税非課税世帯で両耳の聴力レベルが50～69デシベルで身体障害者手帳の対象にならない70歳以上の人。	購入費用の半額 (上限3万)	2021年10月	償還払い
23	大府市	新規購入のみ	両耳の聴力レベルが30デシベル以上で身体障害者手帳の対象にならない65歳以上の人。	課税世帯1万5千円 非課税世帯3万円	2023年4月	代理受領
24	知多市	新規購入のみ	住民税非課税世帯で両耳の聴力レベルが40～69デシベルまたは、片耳が70デシベル以上で他方の耳が40～69デシベルで身体障害者手帳の対象にならない65歳以上の人。	購入費用の半額 (上限2万)	2023年4月	償還払い
37	あま市	新規購入のみ	住民税非課税世帯で両耳の聴力レベルが30デシベル以上で身体障害者手帳の対象にならない65歳以上の人。	購入費用の半額 (上限3万)	2023年4月	償還払い
52	設楽町	新規購入・修理	町内在住、住民登録あり。 申請時65歳以上で障害者総合支援法に基づく支給対象にならない者。医師の意見書を得ることができる者。	購入は片耳につき購入費用3分の2以内で50,000円上限（耐用年数経過すれば再度補助可）。修理・調整は本事業で購入した補聴器に限り、両耳2分の1で10,000円限度（耐用年数期間中年1回可）。	2021年4月	償還払い